

## 令和2年6月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年6月25日（木曜日）午後3時00分～午後4時27分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 ※報第 1 1 号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定の報告について
- 日程第 3 ※議第 3 6 号 羽島市議会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて
- 日程第 4 ※議第 3 7 号 羽島市議会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて
- 日程第 5 ※議第 3 8 号 羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
- 日程第 6 報第 1 2 号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第 7 承第 9 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第9号羽島市議会提出議案（令和2年度羽島市一般会計補正予算（第4号）に同意することについて））
- 日程第 8 議第 3 5 号 羽島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第 9 議第 3 9 号 令和2年度における羽島市立幼稚園の休業日の変更について
- 日程第 1 0 その他
- 1 各課の事業進捗状況

※の議案は、秘密会形式で審議した。

### ○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

### ○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教 育 総 務 課 長	小 川 隆 正
学 校 教 育 課 長	山 田 健 司
生 涯 学 習 課 長	酒 井 茂

スポーツ推進課長	箕浦勝博
図書館長	安田圭祐
北部学校給食センター所長	豊田崇宏
兼南部学校給食センター所長	

○傍聴者 1名

【午後3時00分 開会】

△開会

◎教育長 皆様、今日は。

市内学校につきましては、自主登校、分散登校、通常登校と段階的に学校を再開してきましたが、子どもたちは落ち着いて生活し、前向きな姿勢で学習に臨んでいます。他方、子どもたちが3か月に及ぶ長期休業の影響も心配されます。

これまでの期間には、通学時の見守り、交通安全指導をはじめ、羽島ライオンズクラブから全学校に防犯カメラを設置いただいたことや、4月国際クラブの青山様をはじめとする有志の皆さんから不織布マスク、株式会社一誠の吉川様から布マスクをそれぞれ寄付いただいたこと、羽島市上下水道工事指定店組合の皆さんには手洗い場の増設をいただき、学校教育に多くの支援をいただきました。

また、市内の文化施設やスポーツ施設も6月1日より、段階的に再開しておりますが、6月20日に「わたしの主張2020 羽島市大会」が開催されました。例年は5校10名の生徒の参加ですが、本年度は、臨時休業に伴い、2校4名の参加で、当日も会場の希望を縮小して開催しました。昨年同様、自分の思いを素直に、そして熱く語る姿に感銘いたしました。

羽島市議会6月定例会は、6月5日が初日で、7月1日が最終日でございます。一般質問では、16名の登壇者のうち9名の議員から教育委員会所管事項について質問をいただきました。内容としましては、新型コロナウイルス感染症に対する学校教育における対応、不二竹鼻町屋ギャラリーの現状、GIGA スクール構想、防災に係る学校施設、健幸ステーションはしま、学校の交通安全指導、主権者教育と生徒会活動、プログラミング教育、学校における英語教育、文化財の保存・活用、教員の働き方改革などがございました。

さて例年は、6月末から7月中旬までの土日に、羽島ブロック中学校体育連盟主催の総合体育大会が開催されますが、本年度は中止となり、その代替の試合を7月中旬から8月上旬にかけて実施する予定です。

それでは、議事に入ります。

◎教育長 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が2件、承認案件が1件、議案が5件となっています。

この議案中、日程第2は個人情報のため、日程第3及び第4は議会の議決を得

るべき議案のため、日程第5は人事案件のため、秘密会で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、これらの案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしくお願いたします。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 ～ 日程第5

秘密会で実施

△日程第6 報第12号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第6 報第12号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。順に説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(伝統文化羽島こども囲碁教室)  
(福寿こどもいけ花教室)  
(2020年度絵で伝えよう「わたしの町のたからもの」)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(初心者向き 健康ボウリング教室)

◎**教育長** これらの行事の感染症対策は、どうなっていますか。

◎**生涯学習課長** どの行事も対策が取られています。特に囲碁については、当初申請時の対策に加え、お願いしたところ碁石の消毒等の対策を取っていただけました。

△日程第7 承第9号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第9号羽島市議会提出議案(令和2年度羽島市一般会計補正予算(第4号)に同意することについて))

◎**教育長** 次に、承第 9 号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第 9 号羽島市議会提出議案（令和 2 年度羽島市一般会計補正予算（第 4 号）に同意することについて）を議題といたします。事務局から説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、歳入からご説明申し上げます。

14 款 2 項 6 目 教育費国庫補助金につきましては、1 億 7,059 万 4 千円を増額するもので、情報教育推進事業に係る国からの補助金 1 億 6,785 万円及び学校給食費返還等事業に係る国からの補助金 274 万 4 千円でございます。

次に、18 款 2 項 1 目 基金繰入金につきましては、1 億 9,970 万 3 千円を増額するもので、財政調整基金から繰入するものでございます。

次に、20 款 4 項 3 目 過年度収入につきましては、46 万 7 千円を増額するもので、学校給食費返還等事業に係る国からの補助金でございます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

9 款 1 項 2 目 事務局費、同項 5 目 教育支援センター費につきましては、3 億 6,465 万 4 千円を増額し、文部科学省「GIGA スクールの加速」を受け、児童生徒 1 人 1 台端末環境を早期に実現し、ICT 機器を活用した学習支援を実施するものでございます。

同款 7 項 4 目 教育保健費につきましては、245 万円を増額し、学校における健康診断時の感染症拡大防止対策を実施するため、検診器具を滅菌するための資機材を追加購入するものでございます。

次に、同項 5 目 給食センター費につきましては、366 万円を増額し、令和 2 年 3 月に既に発注されていた主食及び牛乳の加工手間にかかる違約金等を給食事業者に補償するものでございます。

続きまして、繰越明許費をご説明させていただきます。

この報告は、先の 2 月定例教育委員会において繰越明許費としてお認めいただきました、小学校施設改修事業ほか 3 事業について、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

まず、10 款 1 項 教育用ネットワーク事業でございます。これにつきましては、国が掲げる GIGA スクール構想の実現のために必要な各小・中・義務教育学校の校内 LAN 整備に係る費用 3 億 5,268 万円を繰越させていただいたもので、財源は、国庫支出金 1 億 6,815 万円、地方債 1 億 6,770 万円、一般財源 1,683 万円でございます。

次に、同款 2 項 小学校施設改修事業でございます。これにつきましては、竹鼻小学校、堀津小学校におけるトイレ改修事業の工事請負費、委託料等の合計 7,701 万 6 千円を繰越させていただいたもので、財源は、国庫支出金 2,545 万 3 千円、地方債 5,090 万円、一般財源 66 万 3 千円でございます。

次に、同款 3 項 中学校施設改修事業でございます。これにつきましては、中央中学校におけるトイレ改修事業の工事請負費、委託料等の合計 4,003 万 8 千円

を繰越させていただいたもので、財源は、国庫支出金 1,331 万 8 千円、地方債 2,660 万円、一般財源 12 万円でございます。

次に、同款 4 項 義務教育学校施設改修事業でございます。これにつきましては、桑原学園におけるトイレ改修事業の工事請負費、委託料等の合計 3,828 万 4 千円を繰越させていただいたもので、財源は、国庫支出金 1,273 万 4 千円、地方債 2,540 万円、一般財源 15 万円でございます。

以上が、承第 9 号の説明でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第 9 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第 9 号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第 8 議第 35 号 羽島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

◎教育長 次に、議第 35 号 羽島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

◎学校教育課長 現行の幼稚園管理規則では、保育日を休業日とすることができる条文はありますが、休業日を保育日とすることができる条文がないため改正を行い、急迫した事情がある場合は、長期休業日を保育日に変更できるようにするものです。

ご審議のほど、お願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第 35 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第35号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第9 議第39号 令和2年度における羽島市立幼稚園の休業日の変更について

◎**教育長** 次に、議第39号 令和2年度における羽島市立幼稚園の休業日の変更についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

◎**教育総務課長** この議案は、先ほど改正をお認めいただいた羽島市立幼稚園管理規則の規定に基づき、臨時休業により不足している保育日を確保するため、夏季休業日を令和2年7月23日から8月31日までに、秋季休業日を10月10日から10月11日までに、冬季休業日を12月27日から令和3年1月5日までに変更するものです。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第39号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第10 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第10 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** コロナウイルス感染症拡大防止対策として、手洗い場が不足している小中5校について、羽島市上下水道工事指定店組合の皆さんにより手洗い場の増設をしていただきました。

また、パントリー用の気化式冷風機を各校1台ずつ、大型扇風機を各校2台ずつ導入する予定です。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

6月1日から6月12日までの分散登校期間中、3日以上欠席した児童生徒数

は、小学校（前期課程）で28人、中学校（後期課程）で41人でした。その内、全欠の児童生徒数は、小学校（前期課程）で5人、中学校（後期課程）で5人でした。

対策としまして、前年度不登校であった児童生徒に対して、臨時休業明けに登校できるように学校、支援センター、スクールソーシャルワーカー等が連携して支援を実施しました。

また、適応指導教室「こだま」も同時に開室し支援活動を行ったり、「こだま」でのZOOMを使ったオンライン活動を継続し、学校復帰を促す活動を行っています。

4月から6月までの学校事故件数は、3件、6月の不審者事案は3件ありました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎生涯学習課長 6月20日に私の主張羽島市大会が関係者のみの無観客で開催され、2名の方が今後県域大会に出場されます。7月に予定していた主な行事は、まだ開催できる状況にないため中止となりました。

生涯学習課からは、以上でございます。

◎スポーツ推進課長 防災ステーションで行っていた、健幸ステーションはしま事業のトレーニングジム及びスタジオレッスンについては、今年度末までは休止となりました。

また、今年度予定されていましたが第33回ねりんピックの1年延期が、決定しました。

一方、屋外のスポーツ施設については、6月1日から貸出を再開し、小中学校の体育館・武道場、柔剣道道場、弓道場についても6月15日から貸出を再開しました。

スポーツ推進課からは、以上でございます。

◎図書館長 5月22日から本の貸出と返却にサービスを限定して開館していますが、これまでの平均利用者数は、平日で219人、土日で370人となっており、従来の半分程度です。

感染症対策として、入館時の非接触型体温計による体温測定、カウンターの部分のビニールカーテンの設置、密にならないようカウンター前の2m間隔の確保、換気、消毒液の設置、接触が多い部分の消毒等を行い感染防止を図っております。

図書館からは、以上でございます。

◎給食センター所長 6月1日から6月12日までの分散登校期間中は、牛乳の無償提供を行いました。学校再開後は、通常の給食になりましたが、栄養価を保ちながら一品減らすようなメニューの工夫を行なっています。

給食センターからは、以上でございます。

◎**教育長** 今後の懸案事項としては、全国的な問題ですが修学旅行についてです。感染症の状況を見ながら判断したいと考えております。

これまでで、何かご意見・ご質問はありますか。

◎**今枝委員** 始まる前に中学校の教科書を見せてもらいましたが、歴史・地理・公民のすみ分けはどうなっていますか。

◎**学校教育課長** 3年生の7月まで、歴史と地理を交互に行い、その後は公民の授業を行っています。教科としては社会で評価されます。

◎**黒田委員** 熱中症の問題で、登下校時のマスク着用はやめた方が良いという意見もありますがどうですか。

◎**学校教育課長** 7月9日に開催予定の総合教育会議でもご審議いただく予定ですが、校長会と相談して羽島市のガイドラインを作成しています。その中でも登下校時は外しても良いし、体育の授業の際は外すこととしていますので、心配な場合は、外しても良いと考えています。

◎**黒田委員** 登下校時の見守りの方も高齢の方が多いので心配です。

◎**学校教育課長** いつもお世話になり、大変ありがたいと思っておりますが、ご自身の体調にも気を配ってほしいと思います。

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、令和2年6月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、7月30日午後1時30分から、羽島市教育センター2階研修室で行いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後4時27分 閉会】



---

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 黒 田 淳